



## 市税など未納者の方へ 臨時納税相談窓口 を開設

5月13日(金)～22日(日)に平日の窓口延長と土・日曜日の臨時窓口を開設します。

なお、この期間には職員による訪問・電話催告も行いますので、早期納付にご協力をお願いします。

平日 午前8時30分～午後7時30分  
土・日曜日 5月14日(土)、15日(日)、21日(土)、22日(日)午前9時～午後5時  
相談・納付(納入)できる税目と場所  
市民税・都民税(普通徴収)・

特別徴収、固定資産税(償却資産を含む)、都市計画税、軽自動車税、法人市民税については納税課(市役所2階⑤番窓口)国民健康保険税については保険課(市役所1階⑨番窓口)「ご注意ください!職員と偽り訪問するケースが増えています」

他自治体で職員と偽って訪問したり電話をする事例が発生しています。職員は訪問時に必ず身分証明書を携帯していますので、不審な場合には担当者名を確認し、応対する前に市役所までご連絡ください。

不動産登記無料相談  
5月11日(水)午後1時30分～3時30分武蔵野スイングビル10階スカイルーム1(武蔵野駅北口)で、当日、直接会場へ。

固定資産税・都市計画税の納税通知書を5月2日(月)に発送します  
平成17年度の土地・家屋・償却資産の納税通知書および課税

東京都議会議員選挙の立候補予定者説明会  
7月22日任期満了に伴う東京都議会議員選挙が6月24日(金)告示、7月3日(日)投票で行われます。立候補予定者(三鷹市選挙区)を対象に立候補届出書類の交付および作成方法の説明を行います。

## より広くみなさんのご意見を!

# 三鷹市自治基本条例検討試案「まちづくり懇談会」を追加開催 意見の提出期限を5月13日(金)に延長します

三鷹市自治基本条例検討試案(広報みたか4月号②に掲載)について、「まちづくり懇談会」の追加開催と、意見の提出期限の延期を行います。

「まちづくり懇談会」条例試案の説明とみなさんのご意見・ご質問をお受けします

第2回 5月9日(月)午後7時から、牟礼「ミニミニセンター」で。

第3回 5月11日(水)午後3時から、井口「ミニミニセンター」で。

いずれも当日、直接会場へ。条例試案へのご意見・ご感想をお寄せください。5月13日(金)までに「〒181-8555三鷹市役所企画経営室」・☎481419・✉kikaku@city.mitaka.tokyo.jp・mitakakyo.jp

明細書は5月2日(月)に発送します。内容をご確認のうえ、納期限までに納めてください。口座振替をご利用でない方には申込書を同封しましたので、この機会に口座振替をご検討ください。

開始、中止時の水道料金は日割りで計算します  
5月から変更  
従来、水道の使用日数が15日以内の場合は基本料金を2分の1カ月分、15日以上の場合は1カ月分として計算していましたが、5月から使用日数に応じて日割りで計算することになりました。使用期間に平成17年5月1日(日)以降の日を含む料金から適用となります。

環境基本条例により設置された環境保全審議会を開催します。第2回の今回は緑と水の基本計画などについての審議を行います。

光化学スモッグにご注意  
光化学スモッグは、気温が摂氏20度を超える風の弱い日に多く発生します。都内では例年、5～9月ごろ注意報が発令されており、区部よりも多摩地域で多くなっています。光化学スモッグ注意報・警報は、防災無線や公共施設での掲示などで、みなさんにお知らせします。なお、発令解除は、原則的に日没時とされています。

注意報・警報が出たときは  
屋外に出たり、屋外での運動を控える。目やのどが痛くなったりすぐに洗眼やうがいをする。それでも異常を感じるときは多摩府中保健所☎042-3622334へ連絡してください。

6月は環境月間「環境ホスター」を募集  
対象は市内在住または在学の小中学生。応募は1人1点。「こみやタバコのポイ捨て禁止」「地球環境を守る」「エネルギー資源を守る」「ごみの分別」「ごみの資源化」など、環境と

ごみをテーマにしたものなら何でも可。ただし応募者の未発表の創作作品とし、特定の商品名などをイメージさせるものは避けてください。B4版画用紙に水彩絵の具、クレヨンなどで描き、裏面に住所・氏名・ふりがな・電話番号・学校名・学年を記入。

応募作品は返却できません。なお、環境行政の各種広報などに使用する場合があります。

5月27日(金)(必着)までに「〒181-8555三鷹市役所ごみ対策課(市役所5階)へ持参または郵送(折ったり丸めたりしないでください)。

応募者全員に参加賞あり。優秀作品は表彰と賞品贈呈(表彰式は6月25日(土)午後の予定)。また、優秀作品は市役所1階市民ホールに展示します(6月6日(月)～10日(金))。

工業振興事業補助金申請受付開始  
新製品などの開発と4月1日以降に手続きを行った工業所有権の取得申請にかかる経費の一部を補助します。

三鷹市内に主たる事業所を有し、引き続き1年以上工業を営む中小工業者または中小工業者で構成する団体。  
補助金額  
補助対象事業に要する経費の2分の1以内(限度額有り)  
平成17年6月30日(木)までに生

「こみやタバコのポイ捨て禁止」「地球環境を守る」「エネルギー資源を守る」「ごみの分別」「ごみの資源化」など、環境と

たい市内在住の方のための臨時内職相談窓口を開設し登録を行います。  
5月9日(月)午前10時～午後0時30分。三鷹産業プラザ7階会議室。

三鷹駅前協同ビル(貸店舗)入居者募集  
三鷹駅前口に現在建設中の「三鷹駅前協同ビル」1階部分の貸店舗の入居者を募集します。

5月27日(金)(必着)までに「〒181-8555三鷹市役所ごみ対策課(市役所5階)へ持参または郵送(折ったり丸めたりしないでください)。

応募者全員に参加賞あり。優秀作品は表彰と賞品贈呈(表彰式は6月25日(土)午後の予定)。また、優秀作品は市役所1階市民ホールに展示します(6月6日(月)～10日(金))。

工業振興事業補助金申請受付開始  
新製品などの開発と4月1日以降に手続きを行った工業所有権の取得申請にかかる経費の一部を補助します。

三鷹市内に主たる事業所を有し、引き続き1年以上工業を営む中小工業者または中小工業者で構成する団体。  
補助金額  
補助対象事業に要する経費の2分の1以内(限度額有り)  
平成17年6月30日(木)までに生

「こみやタバコのポイ捨て禁止」「地球環境を守る」「エネルギー資源を守る」「ごみの分別」「ごみの資源化」など、環境と

たい市内在住の方のための臨時内職相談窓口を開設し登録を行います。  
5月9日(月)午前10時～午後0時30分。三鷹産業プラザ7階会議室。

三鷹駅前協同ビル(貸店舗)入居者募集  
三鷹駅前口に現在建設中の「三鷹駅前協同ビル」1階部分の貸店舗の入居者を募集します。

5月9日(月)午前10時～午後0時30分。三鷹産業プラザ7階会議室。

三鷹駅前協同ビル(貸店舗)入居者募集  
三鷹駅前口に現在建設中の「三鷹駅前協同ビル」1階部分の貸店舗の入居者を募集します。

三鷹駅前協同ビル(貸店舗)入居者募集  
三鷹駅前口に現在建設中の「三鷹駅前協同ビル」1階部分の貸店舗の入居者を募集します。

5月9日(月)午前10時～午後0時30分。三鷹産業プラザ7階会議室。

三鷹駅前協同ビル(貸店舗)入居者募集  
三鷹駅前口に現在建設中の「三鷹駅前協同ビル」1階部分の貸店舗の入居者を募集します。

5月9日(月)午前10時～午後0時30分。三鷹産業プラザ7階会議室。

三鷹駅前協同ビル(貸店舗)入居者募集  
三鷹駅前口に現在建設中の「三鷹駅前協同ビル」1階部分の貸店舗の入居者を募集します。

5月9日(月)午前10時～午後0時30分。三鷹産業プラザ7階会議室。

三鷹駅前協同ビル(貸店舗)入居者募集  
三鷹駅前口に現在建設中の「三鷹駅前協同ビル」1階部分の貸店舗の入居者を募集します。

5月9日(月)午前10時～午後0時30分。三鷹産業プラザ7階会議室。

三鷹駅前協同ビル(貸店舗)入居者募集  
三鷹駅前口に現在建設中の「三鷹駅前協同ビル」1階部分の貸店舗の入居者を募集します。

### 都営住宅の募集

審査に合格し、契約締結後は内装など工事着手可  
賃料 月額4万1千円(共益費・消費税込み)  
敷金 336万円

募集戸数 世帯向(一般募集住宅) 1,687戸、 定期使用住宅(若年ファミリー向)30戸、 若年ファミリー向30戸  
募集案内・申込書の配布  
5月9日(月)～18日(水)に都庁案内所、都内の区・市役所・町村役場、東京都住宅供給公社募集センター・各窓口センターなどで。くわしくは募集案内で。  
▶ 5月23日(月)までに郵送で渋谷郵便局に届いた申込書に限り受け付け。  
⇒ 東京都住宅供給公社募集センター ☎0570-010810(5月2日(月)～18日(水)の土・日曜日、祝日を除く)・三鷹市まちづくり建築課 ☎内線2867。

募集案内・申込書の配布(株)まちづくり三鷹。申込締切は5月16日(月)。  
☎同社 ☎40-9669・✉sohcity@mitaka.ne.jp

### 物件(土地)の売却に係るお知らせ

三鷹市が所有する次の物件を売却する予定です。  
物件内容 野崎一丁目78番1(旧緑化センター跡地)  
A区画 第一種低層住居専用(40/80) 633・95平方メートル  
B区画 第一種低層住居専用(40/80) 633・95平方メートル  
C区画 準住居地域(東八道路から北へ30メートルまで)(60/200) 527・94平方メートル、第一種低層住居専用(40/80) 422・97平方メートル、合計950・91平方メートル  
申し込みから売却先決定までの流れ「プロポーザル(提案)方式」で売却先を決定  
募集要項の配布(5月9日) 現地説明会(5月13日) 参加表明書受付締切(5月24日) 有資格事業者へ提案要請書の送付(6月1日) 提案書の受付締切(6月21日) 審査の実施 結果通知・公表(6月末ごろ)  
申し込み資格 次の条件をすべて満たすこと  
現在市内で操業し特別住工共

生地区の用途に適した事業者  
今後10年以上事業継続を行う事業者  
以下の条件の少なくとも1つに該当する事業者  
(a)都市計画事業により移転せざるを得ない事業者 (b)三鷹市のまちづくり施策に協力している事業者 (c)環境配慮型製造業・研究開発型製造業に従事する事業者 (d)現状では建て替えが困難(既存不適格)である事業者  
申込区画数の制限など1事業者の申込区画数は最大2区画までとする。ただし、複数

の事業者がまとまった場合は申込区画数の制限はありません。  
最低売却価格 鑑定価格以上(募集要項配布時に公表します)  
内容 は予定を含みますので、5月9日(月)から管財課管理係で配布の募集要項でご確認ください。  
☎管財課管理係 ☎内線2256

### 周辺図

武蔵境駅 三鷹駅  
三鷹通り  
東八道路  
人見街道  
三鷹市役所  
今回売却予定地